

## 提 案 理 由

子どもへの虐待が後を絶たず、死に至らしめる事件も少なからず発生している中、こうしたことが理由の如何に関わらず許されないことであるということを再認識し、府民や市町村、関係機関等とともに、強い決意をもって、未来を担う子どもを虐待から守り、心豊かに育つ環境を作ることが必要であると考え、条例の制定を提案する。